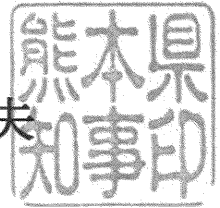


特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 熊本県熊本市北区大鳥居町533番地1
氏 名 有限会社北部産廃
代表取締役 野原 眞藏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲島 郁夫



許可の年月日 令和 2年 11月 17日
(2020年)
許可の有効年月日 令和 7年 10月 20日
(2025年)

1. 事業の範囲

事業区分	収集運搬業 (積替及び保管行為を含まない)
取り扱う特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等 以下余白

禁複写

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「無」

3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成17年(2005年)10月21日付けで新規許可
- (2) 平成18年(2006年)6月29日付けで変更届出により代表者変更(旧代表者: 九重 靖)
- (3) 平成22年(2010年)10月13日付けで更新許可
- (4) 平成27年(2015年)9月3日付けで更新許可
- (5) 令和2年(2020年)11月17日付けで更新許可

(裏面に続く)

(裏面)

5. 積替え許可の有無 「無」

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 「無」

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

禁複写